

情報公開・法務課 法務係
 担当：重野 靖 片桐 栄子
 026 - 235 - 7057 (直通)
 026 - 232 - 0111 (代表) 内線 2287
 026 - 235 - 7370 (FAX)
 E-mail:kokai@pref.nagano.lg.jp

令和3年 11 月県議会定例会提出予定条例案の概要

一部改正条例案 5 件を提出予定です。

番号	条 例 案 の 概 要
1	<p>工科短期大学校条例の一部を改正する条例案</p> <p>社会経済環境の変化を踏まえ、更なる高度な技能及びこれに関する知識を有する人材の育成を行うため、カリキュラムの充実を図るとともに、専門課程の学科名を改正します。</p> <p style="text-align: right;">(令和 4 年 4 月 1 日から施行)</p> <p>産業人材育成課 026-235-7328 (FAX) E-mail: jinzai@pref.nagano.lg.jp</p>
2	<p>都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案</p> <p>都市計画法施行令の一部改正に伴い、市街化調整区域のうち開発許可等を行うことができる区域から災害危険区域等を除外するほか、所要の改正を行います。</p> <p style="text-align: right;">(令和 4 年 4 月 1 日から施行)</p> <p>都市・まちづくり課 026-252-7315 (FAX) E-mail: toshi-machi@pref.nagano.lg.jp</p>

3

長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例案

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、次のとおり改正します。

- (1) 長期優良住宅建築等計画の認定手続の見直しに伴い、当該認定の審査手数料の額を改定するほか、所要の改正を行います。

(主な手数料)

区 分		改定額		現行額		改定率 (%)
		単 位	金 額	単 位	金 額	
長期優良住宅 建築等 計画の 認定	一戸建て の住宅	戸	17,000円 ～73,000円	戸	15,000円 ～67,000円	△11.5 ～13.6
	共同住宅等	棟	28,000円 ～4,166,000円	戸	2,000円 ～31,000円	—
長期優良住宅 建築等 計画の 変更の 認定	一戸建て の住宅	戸	2,000円 ～30,000円	戸	2,000円 ～24,000円	△33.3 ～300.0
	共同住宅等	棟	11,000円 ～2,114,000円	戸	1,000円 ～11,000円	—

- (2) 長期優良住宅の容積率緩和の特例制度が創設されたことに伴い、当該特例制度に関する許可の審査手数料の額を1件につき160,000円と定めます。

(令和4年2月20日から施行)

建築住宅課 026-235-7479 (FAX) E-mail: kenchiku@pref.nagano.lg.jp

4

公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例案

悪質な迷惑行為を防止するため、盗撮等に係る規制場所の限定の撤廃及び規制行為の拡大並びに嫌がらせ行為に係る規制の追加を行うとともに、題名を「長野県迷惑行為等防止条例」に改正します。

(令和4年2月1日から施行)

生活安全企画課

026-233-0108 (FAX) E-mail: police-seikatsuanzenkikaku@pref.nagano.lg.jp

5

長野県警察関係許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例案

銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正に伴い、クロスボウの所持の許可等の事務に係る手数料を新設するほか、所要の改正を行います。

(主な手数料)

区 分		金 額
銃砲等又は刀剣類所持許可手数料	初めてのクロスボウの所持許可	10,500 円
	現に所持許可を受けている者に対する新たなクロスボウの所持許可(併記所持)	6,800 円
更新手数料(クロスボウ所持の許可の更新)	新たな許可証の交付を伴う場合	7,200 円
	新たな許可証の交付を伴わない場合	6,800 円
クロスボウ講習手数料	経験者講習	3,000 円
	初心者講習	6,900 円
クロスボウ射撃資格認定手数料		9,300 円

(令和4年3月15日から施行)

生活安全企画課

026-233-0108 (FAX) E-mail: police-seikatsuanzenkikaku@pref.nagano.lg.jp